

令和 8 年第 4 回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和 8 年 4 月 2 8 日（火）午前 9 時 3 0 分
2. 開 会 令和 8 年 4 月 2 8 日（火）午前 9 時 3 0 分
3. 閉 会 令和 8.年 4 月 2 8 日（火）午前 10 時 0 0 分
4. 出席委員 池永 安宏教育長
長谷川 深雪教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
秋山 深幸委員
5. 事務局 和久田寿樹 理事兼教育次長兼教育総務部長・高寄育 教育指導部長・上井克敏 教育指導部次長・坂元智紀 教育総務部次長兼
まなび支援課長・花田睦美 教育総務企画課長・草野将明 まな
び舎整備課長・飯田由治 まなび舎整備課長・佐野俊明 学校教
育課長・出村公一 学校給食センター所長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 1 号 教育長の報告について
議案第 8 号 交野市立学校における学校運営協
協議会委員の委嘱又は任命につい
て
7. 議事内容
花田課長 皆さま、おはようございます。
それではただ今より第 4 回教育委員会定例会を開催いたした
いと思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

池永教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

花田課長 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

池永教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日は、傍聴希望がありませんので、このまま定例会を続けたいと思います。

それではただ今から、令和8年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長において長谷川教育長職務代理を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

池永教育長

ご異議がありませんので、ただ今から10時55分までといたします。

では、報告第4号「教育長の報告について」、報告事項1の「令和8年度交野市立学校学級数及び教職員数等について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

佐野課長

市立学校の学級数及び教職員数についてご説明いたします。配付の資料「交野市立学校教職員構成表」をご覧ください。

はじめに、教職員の配当数の基礎となる定数についてですが、これは「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて配置されています。

例えば、星田小学校をご覧ください。左側に記載の学級数は、通常の学級が12学級、右側の支援学級が3学級で、合計15学級となっています。この学級数に基づき、先ほどの法律では、校長、教頭を含む教員の定数は19人と定められています。

右端に示しております「養教」養護教諭と「事務」事務職員についても、法律に基づいた配置となります。星田小学校では、養護教諭1人、事務職員1人という配置になっています。

なお、「栄教」栄養教諭につきましては、市内全体の児童・生徒の給食喫食数に基づいて配置されており、本市には2人の配当があります。本年度は、岩船小学校と交野みらい学園（前期課程）に配置しております。

また、令和8年度から通級による指導が基礎定数化されたため、今年度から通級による指導の欄を加え、お示ししております。

通級による指導につきましては、市全体の対象人数によって数変動し、各校に振り分けて配置しております。

以上が、教職員の定数に関するご説明です。

これらの基礎定数に加え、国や大阪府の事業による加配教職員

が、それぞれの目的を達成するために配置されます。表の中央、加配の欄にはそれぞれの加配教職員の配当数を、右側には通級と加配の合計数を記載しております。星田小学校の場合、加配の合計は2人です。したがって、先ほどの定数19人に、通級1人、この加配2人、養護教諭1人、事務職員1人を合計した24人が、令和8年度の星田小学校の全教職員数となります。

表の中央、加配欄に記載の「改善等」「児生等」といった内訳につきましては、「加配の種類について」という資料で、それぞれの加配の目的と令和8年度の配置校を示しておりますので、あわせてご確認ください。

続きまして、交野みらい学園を参考に加配についてご説明いたします。

裏面の義務教育学校のところをご覧ください。

前期課程では、「通級」に2人、「改善等」に3人、「児生等」に2人、通級+加配教職員の合計は7人となっています。一方、後期課程では、「通級」に1人、「改善等」に4人で、通級+加配教職員の合計は5人です。資料に記載している順にご説明いたします。

まず、前期課程の「改善等」の3人の内訳ですが、①指導方法の工夫改善定数の活用として、小学校英語専科指導加配を1人配置しています。これは、前期課程における質の高い外国語活動、外国語の授業を実現するため、英語の免許を持つ教員を配置するものです。他の小学校にも同様の教員を配置しており、他の小学校とも兼務しています。現在5名のALTが指導にあたっており、これと合わせて外国語教育の一層の推進を図ります。

次に、小中連携教科指導加配として、後期課程に1人配置しています。これは、義務教育9年間の指導の一貫性・系統性を活かした学習指導の工夫を行うことを目的とした加配で、後期課程の理科教員が前期課程の5・6年生を中心に学習指導を行います。

続いて、授業改善等の教科担任制加配として、前期課程に2人配置しています。これは、教員の専門性を活かした専科指導を行

うことを目的とした加配です。

続いて、少人数・習熟度指導加配として、後期課程に2人配置しています。これは、学級を分割した少人数指導や習熟度別の指導を行うことを目的とした加配です。

続いて、中学校英語コーディネーター加配として、後期課程に1人配置しています。校内外の学校に質の高い授業を公開したり、教員への外国語の学習に関する内容について助言したりすることで外国語の授業力を向上させることを目的とした加配です。

次に、表の加配欄の左に記載している「通級」についてご説明します。通級による指導教室を設置する学校に配置されるもので、前期課程には2学級、後期課程には1学級設置されたため、学級数に応じた人的配置が行われました。

続いて、表の「児生等」と記載している加配の内訳に移ります。前期課程には、次の2種類の加配がございます。

まず、日本語指導推進事業加配として1人配置しています。これは、日本語指導担当教員を配置し、指導力の向上や子どもへの支援環境を改善するものです。加配とは別に交野市独自でも学習指導員として通訳を派遣しています。

続いて、小学校生徒指導主事加配として1人配置しています。

これは、学級数が30学級以上の小学校（前期課程を含む）に配置されます。

資料の一番下の心身健康については、子どもたちの心身の健康を保つことを目的とする加配で、養護教諭が1人加配措置され、合計2人体制となります。

なお、交野みらい学園前期課程は、児童数に基づき、事務職員も2人体制となります。

以上で、説明を終わります。

池永教育長

説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

秋山委員

先生の確保が難しいところもあると思いますが、岩船小学校、

倉治小学校、旭小学校、藤が尾小学校の加配の児生等が〇のところがあるんですが、小学校でも児童生徒コーディネーターという役割がすごく大事で、〇だからコーディネーターがいないわけではないと思いますが、できれば、例えば加配があって人数がきちんとした中での方がいいと思いますが、〇ということは他とのバランスで、例えば人数的なもので〇になっているんですか。

佐野課長

児生等については、先ほどお伝えしましたように、日本語指導加配や児童生徒コーディネーターの加配もです。ただ児童生徒コーディネーターについては、昨年度までは小学校1、中学校1しかついてなかったものを、令和8年度は小学校2、中学校2に増やしております。一定加配は目的加配というものですので、学校に児童生徒に関する課題があるのでそれに基づいて加配を配置する。市内でも交野市の規模だと1ないし2くらいが府の加配が限度ですので、課題のある学校市全体を見て加配の配当、児童生徒コーディネーターを配置しております。

秋山委員

難しいかもしれませんが、中学校では生指担当は生指担当として授業を外れていてということ、いろんなことがあった場合に生徒指導主事を中心として、解決にスムーズに動くところがあると思いますが、小学校が人手不足で生指担当というかたちの人がいなくて、昨今の事情からするとかなりいろんな案件が小学校で出てきているので、そういった生指担当を市として、わざわざ別枠で採られている市もあるとお聞きしているんですが、交野市ではそういった位置的な配置はどのように考えておられますか。

佐野課長

市単費でそういうものが配置できたらよりよいというものはあります。市の財政も含めてそこはなかなか難しい現状はあります。ただ小学校にもきちっと生徒指導担当というものは位置づけられていますし、中学校校区で生徒指導主事であったり児童生徒コーディネーターが小学校へ訪問して、学校の様子を見てアドバ

イスというところもあります。また小学校もスクールカウンセラーが府の方で今年度から35回派遣されるということで、公務分掌の中にも位置付けるように教育委員会からも学校にも伝えてありますし、チーム学校として生徒指導含めいろんなものを組織的に位置付けてやっていこうと指導しています。

秋山委員 個人的な意見になりますが、先生方が少しでも充実するように配当ができればいいと思います。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「令和8年度交野市立学校学級数及び教職員数等について」を終わります。

次に、議案第8号「交野市立学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたしますが、本議案につきましては、長谷川教育長職務代理者と中山委員に直接関係のある議案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、参与することができないことから除斥となりますので、ご退出をお願いします。

それでは所管課より説明をお願いいたします。

佐野課長 「令和8年度交野市立学校における学校運営協議会委員の承認について」、交野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第8条の規定に基づき、「令和8年度交野市立学校における学校運営協議会委員」につきましてご承認をいただきたく、ご説明申し上げます。

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校のことです。

学校運営協議会の主な役割は、校長が作成する、学校運営に関

する「基本的な方針」等の承認を行うこと。学校運営等に関する意見の申出を行うこと。学校運営等に関する評価を行うこと。住民の参画促進等のための情報提供を行うことの4点です。

地域でどのように子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の方々と共有し、「地域とともにある学校」として、地域と一体となって子どもたちを育ていくことがコミュニティ・スクールの大きな目的でございます。

それでは、「令和 8 年度交野市立学校における学校運営協議会委員」につきましてご説明申し上げます。お名前につきましては、中学校区ごとに一覧表にしております。規則第2条の目的が実現されるよう、総数 69 名の方々の委嘱又は任命のご承認を、よろしくお願いいたします。なお、現委員の方については、全員、規則第3号（対象学校の運営に資する活動を行う者）としており、新規の推薦の方は、その方の状況に応じて一覧表にお示ししております。

まず、第二中学校区につきまして、1～3の方は、新規の推薦となります。4以降の方は現委員で再度の推薦及び各学校長となります。1～19の方につきましては、委嘱の、20～22の方につきましては、任命の承認をいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、第三中学校区につきまして、11の方は、新規の推薦となります。それ以外の方は現委員で再度の推薦及び各学校長となります。1～12の方につきましては、委嘱の、13～16の方につきましては、任命の承認をいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、第四中学校区につきまして、1～3と10～12の方は、新規の推薦となります。それ以外の方は現委員で再度の推薦及び各学校長となります。1～12の方につきましては、委嘱の、13～16の方につきましては、任命の承認をいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、交野みらい学園校区につきまして、1の方は、新規の推

薦となります。それ以外の方は現委員で再度の推薦及び学校長となります。なお、委員の任期につきましては、令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日までといたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

池永教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

甲斐委員 これまでも中山委員が教育委員を兼務されていて、今回長谷川委員もということで、これはルール上問題ないからこのようになっているんだと思いますが、メリットデメリットがどのように出てくるのか気になっています。

佐野課長 ご指摘がありましたように、教育委員としての立場があり、またここで学校運営協議会委員に委嘱されるというところで法的には問題ございませんが、それぞれの立場がありますので発言はお考えいただかないといけないところはございます。

池永教育長 ご心配いただいているとおり、法的には縛りはないけれども聞いている周りの委員さんとか、それに関わる広く言えば市民とかは学校運営協議会委員としての発言なのか教育委員としての発言なのかということはまったく区別がつかないところですので、おっしゃられているところは事務局の方でも感じているところ です。

般谷委員 任期は一年ですね。

池永教育長 そうです。

般谷委員 これは有償ですか。ここに別途と書いていますが、明らかにしてもらった方がいいと思います。

佐野課長 学校運営協議会委員として会議に参加していただいた場合は報酬が発生します。ただし、辞退届というものを書いていただいたら報酬を辞退することは可能です。

般谷委員 それは時間給ですか。

佐野課長 はい。1回に付き3,000円です。

秋山委員 新規の方が何名かおられました。推薦されてということですが、学校運営協議会から推薦される場合とか推薦はいろいろあるんですか。

佐野課長 学校長からの推薦に基づいて我々の方で承認をするという感じです。そのため学校長からの推薦になります。

秋山委員 そうすると、学校長が協議会に的確な方を推薦されてということかたちで間違いないですか。

佐野課長 おっしゃるとおりです。

甲斐委員 校長からの推薦があったり、教育についての熱意ということだと思んですが、我々教育委員として協議会とかコミュニティ・スクールに向き合っていないといけないときに、なるべく長期化しない方がいいとは思っています。

高峯部長 今のご意見を校長の方には伝えるようにしまして、今後改善できるようにと考えております。

池永教育長 推薦は校長なので、校長会等でそういうご質問があったということも含めて適正に推薦等に努めてまいります。

他にいかがでしょう。

秋山委員 直接ここには関係ないかも知れませんが、昨年度見学に行かせていただいて、様子とかが伺えて本当にありがたかったです。今年も何回かそういった機会を設けていただけたらと思います。

池永教育長 また、会議日程がこちらに上がってきたら情報提供させていただきます。傍聴になりますのでご意見等はできませんが、会議のポイントはそこでわかっていると思います。担当課の方からご連絡させていただきます。
他にいかがでしょう。

甲斐委員 先月、交野市地域学校協働活動推進員の方をこちらで任命させていただいて、運営協議会との仕事の違いとか、名前が重複しているところがあって地域で担ってくださる人材がいらっしゃらないということも問題としては書かれているつもりですが、違いとか同じ方がやっていたらいい点悪い点があれば教えてください。

坂元次長 重複している点につきましては、地域学校協働活動推進員として3月に承認いただいた方が、学校運営協議会の委員として相應しい方の例としてあげられているので、そこで学校長が推薦をしておられると思います。

あと、内容の違いとしては学校運営協議会は学校の運営に関するものですが、先月の地域学校協働活動推進員はボランティアと学校運営協議会の繋役を主にやっていただくことになっていますので、重複しているところもございますが、簡単に言うとそのへんの違いがあります。

般谷委員 以前に出席させていただきましたが、運営協議会の内容の中で知っている校長先生のところに行かしてもらおうんですが、実際に

教育委員の皆さんもそういう運営協議会に行って、いろんな地域の人と運営委員の人たちが話している内容を聞いたうえで参考になるかと思います。そういうかたちの中で教育委員は必要ではないかと思います。傍聴している場合は何も言えないというかたちですが、そういうかたちをこれからも考えていただけたらと思います。お金がかかるとかかからないとかの問題ではなく、話は聞きに行くという時間を取るということも大事なのではないかと思います。

池永教育長 先ほどもありましたように、今年度も各中学校区で学校運営協議会が開催される日時等をお知らせしたら、いわゆる傍聴に行ってもら、ただ会議の性質上、会議の構成上、教育委員として傍聴に行った立場の者が、会議の中で発言をするということは止められていますので、そのへんの区分けはしっかりとしながら傍聴に行っていたいただけたらありがたいと思います。

般谷委員 各学校いろんな面で、その主要な人物やその方々と個別にお話ししてコミュニケーションできると思いますから。

池永教育長 他にいかがでしょう。

甲斐委員 先ほどに関連するんですが、学校運営を支えてくださる地域の方々がたくさんいらっしゃるって感謝しているんですが、現役世代のお子さんを持っていらっしゃる方は仕事があって、なかなか動けないことがあってOBの方が中心となってセルフ的に活動してくださる方

も少ない中で、ご苦労いただいているということがあり、PTAがなくなったりとかこのへんはどこまで教育委員会が意見ができるか、関われるかもあると思いますが、学校周辺の環境が時代とともに無理が出てきたり感じるので、広い意味でそのへんをどういうふうにやっていけばいいのかという話ができればと思っ

ています。

高峯部長

委員がおっしゃるように、PTA がなくなっている学校も市内にはございますので、現役世代が入りにくいというところがあります。おっしゃるように今後 PTA の在り方は変わってくると思いますので議論する場を設けながら、また実態に応じて学校を支援できるように考えていけたらと考えております。

秋山委員

今の委員の意見に対してもう一点ですが、開催時間を現役の PTA の方も想定されて夕方に行われている学校と、あくまでも午前中にされている学校等がありました。コミュニティ・スクールという現役の方の意見とか考えは反映していかないといけないと思います。何かの機会に校長先生にお話しする機会があれば、そのあたりもお話ししていただけたらと思います。広い範囲の人が参加できるような枠組みを考えていただけたらと思います。

高峯部長

ご意見があったことはお伝えします。

池永教育長

学校で PTA 活動がだんだん縮小化されている一つの理由がそこにあります。休みの日や夜間に時間を取られると、子どもを家に置いていかないといけないとか。一方では学校教職員に対しては働き方改革で勤務時間の制約がある。だからできる範囲でできることをという考えをもとに、各学校苦労しながら会議等の時間の設定をしてくれています。ただ、先ほどご質問がありました教育委員会と PTA の関係はほとんどないわけで、PTA も学校の一部ですが、保護者と学校が話をしたりどのような活動運営していくかという方向性を決めるその中で、相談や支援が必要なものについては教育委員会事務局に校長を通じてご意見があってこちらで可能な範囲でサポートしていくという状況で、今進めているところです。これからさらに価値観が多様化してくる、特に放課後児童会に入っている数が年々増えている状況があります

ので、平日は厳しいけども無理している実態があります。そのへんは現実厳しいです。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第8号「交野市立学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において可決されました。

議案第8号の審議が終了しましたので、事務局、長谷川教育長職務代理と中山委員に入室していただいてください。

以上をもちまして、令和8年第4回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____